

2019年度

事業計画書



学校法人 京都産業大学

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、1965（昭和40）年に経済学部と理学部の2学部で大学を開設して以来発展を遂げ、本年度は、大学に国際関係学部および大学院として京都文化科学研究科（通信教育課程）を新設して10学部・9大学院研究科体制となり、附属中学校・高等学校、幼稚園も擁する総合学園としてスタートすることとなりました。これもひとえに関係各位の力添えの賜物と感謝しています。

2019年度は、学校法人京都産業大学として新時代の始まりに相応しく、「質重視の教育改革」の実現を目標に、「建学の精神」および各学校の「理念・方針」をベースに、とくに大学においては中長期計画『**神山STYLE2030**』にあるスローガン「むすんで、うみだす。」のもと各種施策を推進します。

本年度は、新たな『教育振興基本計画（2018年6月閣議決定）』で指摘されているように、今後、「人口減少・高齢化」や「グローバル化」がさらに加速するとともに、「人生100年時代」、IoTやビッグデータ、AIなどからなる「超スマート社会（Society 5.0）」が到来するなど、本法人を取り巻く環境が急速に変化します。こうした中で、これまでの改革事業の進捗状況および課題について検証・評価し、継続事業についてはスクラップも視野に入れながら、右ページの6つの重点施策を掲げ、とくに「教育の質の確保・向上」に力点を置いて事業計画を策定しました。

まず、**大学**においては、『**神山STYLE2030**』に沿った教育改革をさらに推進するとともに、進学層に当たる18歳人口の激減や、「次世代型人材の育成」などの時代の変化・社会の要請を見据えて、学生募集、進路・就職において社会や企業から「選ばれる大学」となるよう、一層魅力を高めていきます。とくに、本年度は国際関係学部・大学院京都文化科学研究科の新設のほか「生命科学部」への改組・「経営学部」学科再編もあり、大きな節目の年になります。それだけに、学生の学びのさらに高い満足度を目指して「教育の質の確保・向上」に全力を挙げて取り組むとともに、「社会に貢献する特色ある研究の強化」「安全・安心でかつ快適な環境づくり」のためにもキャンパス整備および交通アクセスのさらなる整備にも取り組みます。

つぎに、**附属中学校・高等学校**においては、京都府下公立高等学校も含めた生徒確保をめぐる競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、『**将来ビジョン～5年先を見据えて～**』に沿いながら、「新学習指導要領」の順次導入・「大学入学者選抜改革」の実施に向けた取り組みや、ICTを活用した本格的な教育の充実を図るとともに、生徒の希望する大学への進学と同時に、京都産業大学の真に中核となる生徒の育成に傾注します。

幼稚園においては、少子化がさらに進行して幼稚園間の競争が激しくなる状況下にあって、園児の確保に尽力するとともに、ビジョン『**新しい幼稚園を目指して**』（仮）に沿って、園児の安全・安心の教育および環境整備に努めます。とくに、従来からの「知育」「徳育」「体育」に加えて、2019年度から新たに「特色ある食育（自園調理給食）」を導入します。

以上、2019年度は、新時代の初年度に相応しく、次なる段階への飛躍を目指して、時代の変化および社会の要請に的確かつスピーディーに対応することを念頭に置き、本事業計画書に掲げる取り組みに邁進していきます。

Ⅱ. 2019年度の重点施策

1. 「建学の精神」を見据えた教育の質の確保・向上
2. 教育方針・アドミッションポリシーに共鳴した入学者の厳格確保
3. 社会のニーズと学生等の希望をマッチさせる進路・就職の実現
4. 社会に貢献する特色ある研究の強化
5. 教育・研究を保証する環境の着実な整備
6. 世界に誇るブランド確立を目指した戦略的な広報の展開

《目次》

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 2019年度の重点施策	2
III. 主な事業計画	3
III-1 京都産業大学	3
III-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	12
III-3 すみれ幼稚園	13
IV. 2019年度予算	14

主な計画については「Ⅲ. 主な事業計画」に掲載しているとおりでありますが、それらの計画をより理解していただきやすいよう項目分けするとともに、事業計画の詳細については「事業計画の細目（P.8～）」で紹介する構成としています。

また、本計画書に掲載している専門用語について、解説を付した用語集を付録（別編）として添えています。

Ⅲ. 主な事業計画

Ⅲ-1 京 都 産 業 大 学

〔1〕 教育活動

(1) 学部等の設置・再編

- 大学院現代社会学研究科修士課程（2021年4月開設予定）の開設に向けた取り組み
- 設置計画履行状況等調査への対応
- その他学部・研究科の収容定員等の適正化の検討

(2) 大学の質の向上

- 自己点検・評価活動の推進

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

- 主体的学びを促進するためのFD/S Dの推進
- 教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援
- 教学データに基づく検証の仕組みの構築
- ラーニングコモンズ・グローバルコモンズ・スチューデントコモンズにおける正課外学習支援

(4) 「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備

- 体系的なカリキュラム整備
- 成績評価の厳格化
- アウトカムズ評価の推進
- 履修計画相談体制の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目1」参照

(5) グローバル人材の育成

- グローバル人材育成事業の推進
- 海外留学の促進
- 海外協定校との連携強化
- 学内における学生の主体的な国際交流に対する支援
- 留学生受入れの推進（京グローバル推進事業の継続）※京都市補助事業

(6) 大学院教育の充実・実質化

- 適切な定員管理
- 社会科学系および人文科学系研究科の見直し
- 自然科学系研究科の活性化

(7) 大学院各種支援制度の見直し・検証

- 教育・研究の向上に資する支援策の検討

(8) 研究科における主な取り組み

- 研究指導體制の充実
- 収容定員充足に向けた取り組みの推進

○進路・就職支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目2」参照

(9) 学部における主な取り組み

○質を重視した学びの促進

○グローバル教育の推進

○広報活動の充実

○進路・就職支援の充実

○ゼミ教育の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目3」参照

(10) 教育に関する主な取り組み

○改革を進めてきた共通教育カリキュラムへの改善の必要性検討

○キャリア形成支援教育科目の改革推進

○初年次教育の安定的な運営に向けた検討

○教員採用試験現役合格率の向上への取り組み推進

○障害のある学生に対する支援の推進

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

○高大接続授業の運用

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

※詳細は後述の「事業計画の細目4」参照

[2] 研究活動

(1) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

(2) 各研究所・研究センターの活性化

○タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

○神山天文台における研究活動の充実・発展

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

(3) 研究不正の防止および公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築

○科研費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

(4) 私立大学研究ブランディング事業の実施 ※文部科学省補助事業

○生命活動の根幹をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進

[3] 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○研究シーズ集の発行

○知的財産権に係る体制整備

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

○大学と地域による協働公開講座の開催

○スポーツに特化した生涯学習講座（むすびわざ講座）の開催

- ギャラリー（博物館相当施設）での企画展（天皇即位に関する展示と講演会）および常設展の開催
- (3) 地域との連携事業の推進**
 - 連携地域におけるフィールドワーク等の学生の主体的な活動を支援するための環境整備
 - 神山天文台における一般観望会，各種天文学講座の継続開催
- (4) 学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進**
 - 学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援
 - 地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施
 - 地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進
 - 地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援
- (5) 卒業生との連携の推進**
 - 同期会（還暦を迎える卒業生）の開催
 - 『神山の絆』（Web版・卒業生向け）の作成
 - 2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用
 - 卒業生顕彰制度の運用
 - 同窓会との連携

[4] 学生生活支援活動

- (1) 学生の倫理・マナーの向上**
 - マナーアップ運動の推進
 - 薬物乱用防止運動の推進
 - SNS・マルチ商法への注意喚起
- (2) 通学自転車の登録制の実施**
- (3) 課外活動への支援**
 - 公認クラブへの加入促進
 - 附属中高とのクラブ活動を通じた交流推進
 - KSUクラブ応援募金の開始
- (4) スポーツの強化推進に関する取り組み**
 - 強化クラブの練習環境の整備
 - 強化クラブ指導体制の充実
 - 優秀な選手獲得の支援
- (5) 経済的支援の推進**
 - 同時在学支援給付奨学金制度の運用
 - グローバル人材育成支援奨学金制度の運用
 - 下宿生への給付奨学金制度の運用
- (6) 厚生施設（学生食堂等）の整備**
- (7) 学生寮の運営**
 - 規則正しい生活基盤の確立
 - 追分寮生・葵寮生の公認クラブへの加入促進
- (8) 学生相談室の充実**

- 学生の相談内容に応じた質の高いカウンセリング
- 学内外関係部署と連携した支援の強化

〔5〕 進路・就職支援

(1) 学生の個性やニーズに応じた進路・就職支援の推進

- 教職協働による学部・研究科の特性を活かした支援
- 多様な学生に対する支援強化と企業と学生の接点強化
- Uターン就職支援の拡充（就職支援協定県との協働）
- 公務員志望者への支援強化

〔6〕 学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

- 高大接続改革に対応する入試制度の具体化
- AO・推薦・一般入試等の多彩な入試制度で学生を広く募集
- 2019年度新設学部の広報と一拠点総合大学の魅力を発信
- オープンキャンパス等の各種イベント内容の充実
- 高校教員、高校生等に対する直接広報の強化

(2) 大学院生の募集強化

- 大学院案内・Webサイトの充実

〔7〕 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
- 教室・厚生施設等の充実
- 老朽化設備の省エネ設備への更新
- 情報基盤の整備

(2) 先進的な授業を促進するための環境整備

(3) 防災体制の構築

- 自然災害への対策
- 緊急時の対応を含む整備

※ (1)～(3)の詳細は後述の「事業計画の細目5」参照

〔8〕 管理運営

(1) 意思決定プロセスの見直し

- 業務決定における権限委任の推進

(2) リスクマネジメントの推進

(3) 戦略的な大学ブランディングの展開

- 継続性のある適切なメディア戦略の推進
- 全学的広報体制の構築

(4) ダイバーシティ推進の取り組み

- (5) 学生数増加に向けた交通アクセスの整備
 - 各交通機関との連携の強化
- (6) 教育振興資金の拡充

<事業計画の細目1>**「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備**

- 体系的なカリキュラム整備（科目ナンバリングの活用，科目配置の見直し）
- 成績評価の厳格化（アセスメント・ポリシーの策定等）
- アウトカムズ評価（ルーブリックの波及・展開等）
- 履修計画相談体制の充実（学部での学びの相談の充実，履修アドバイザー（教員）の配置）
- 成績不振者の回復施策（退学勧告等早期の警告発信と指導）
- オフィスアワーの定着（活用促進，活用サポート）

<事業計画の細目2>**研究科における主な取り組み****（経済学研究科）**

- 収容定員充足に向けた取り組みの推進

（マネジメント研究科）

- 「高度な職業人養成」に向けたカリキュラム改革

（法学研究科）

- 研究指導体制の充実

（外国語学研究科）

- 現状の検証
- 研究指導体制の充実

（理学研究科）

- 進路・就職支援の充実
- 入学者増加に向けた取り組み

（先端情報学研究科）

- 進路・就職支援の充実
- 収容定員充足に向けた取り組みの推進

（生命科学研究科）

- 研究指導体制の充実
- 学修環境のグローバル化促進
- 進路・就職支援の充実

（経済学研究科（通信教育課程））

- 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」の発刊

（京都文化科学研究科（通信教育課程））

- 特色ある教育課程の開始

（法務研究科）

- 在学生への教育，修了生への支援の継続

<事業計画の細目3>**学部における主な取り組み****(学部共通)**

- 修学支援体制の充実（履修・計画相談や低単位指導の実施等）
- カリキュラムの検証・見直し
- 初年次教育の充実
- 進路・就職支援の充実

(経済学部)

- コース制の再編
- グローバル人材育成のための授業等の推進（研修先の開拓）

(経営学部)

- 「統合的なマネジメント能力」を持つ人材を養成する「マネジメント学科」の開設
- 「実践経営会計教育研究会」の環境整備
- 初年次教育の強化と基盤科目の教材開発

(法学部)

- 公務員・専門職への就業支援の充実
- 広報活動の充実
- 「履修相談室」における履修・低単位指導のさらなる充実

(現代社会学部)

- プロジェクト演習（Ⅰ～Ⅳ）、演習（Ⅰ～Ⅱ）の実施
- 現代社会学科コース分けの実施
- 次世代リーダー選抜入試制度の充実
- 体育教員免許およびスポーツトレーナー資格等の取得支援活動
- 正課外プログラム活動の支援強化（次世代リーダー育成支援金制度の本格的運用）
- 京都市北区（地元行政区）との連携事業の継続実施

(国際関係学部)

- グローバル教育の推進
- FD／SD活動の強化
- 国際社会で活躍するための進路・就職支援の強化
- 海外フィールドリサーチの充実

(外国語学部)

- 複言語主義に基づいた新カリキュラムの運用開始
- 新たな学びの構築に向けたFD活動
- 学生のキャリア意識を高める施策
- アクティブ・ラーニングのさらなる推進

(文化学部)

- 質を重視した学びへのシフト（GPA連動型CAP制の導入等）
- ゼミ活動のさらなる充実
- 「むすびわざ・ブックマラソン」の定着と充実

(理学部)

- 高大接続の強化（高大連携，入学前教育，初年次教育の強化）
- 進路・就職支援の充実（低年次からのきめ細かな指導等）
- 広報活動の充実
- 実験室の整備等学部教育環境の充実

(情報理工学部・コンピュータ理工学部)

- 広報活動の充実
- 修学支援体制の充実（低単位指導，履修計画相談等）
- 理系女子応援体制の継続と支援（ISE girls）
- 進路・就職支援の推進
- ファブスペースを利用した社会連携の推進

(生命科学部・総合生命科学部)

- 修学支援体制の充実
- 進路・就職支援の充実
- グローバル化の促進
- 学部・大学院教育の連携促進
- 高大連携の推進
- バイオフィオーラム，講演会・シンポジウムの開催
- 特殊実験に関する法令対応

<事業計画の細目4>**教育に関する主な取り組み**

- 共通教育カリキュラムの履修状況・教育効果等の分析および改善の必要性精査
- インターンシップ系科目改革への検討
- 初年次教育における学生ファシリテーター確保・育成に向けた科目化等の検討
- 4年間継続して支援する本学独自の「教員採用試験対策講座」の実施
- 教員・職員・学生の連携強化による学修のための図書館利活用促進
- 図書館利用における附属中学校・高等学校との連携

<事業計画の細目5>**キャンパス機能の充実**

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
 - ①真理館（東側）（旧7号館跡地側）の建築（2018年4月～2019年5月） 1期工事
※真理館（東側）を2019年4月から供用開始
 - ②真理館（西側）の建築（2019年1月～2020年2月） 2期工事
 - ③天地館（旧1号館）（西側）の建築（2019年2月～2020年2月） 1期工事
 - ④第6研究室棟の建築（2019年2月～2020年2月）

○教室・厚生施設等の充実

- ①真理館西側1～3階に法学部を移設
- ②真理館西側1階に食堂を新設
- ③真理館4, 5階に全学共用教室を新設

○老朽化設備の省エネ設備への更新

- ①10号館, 15号館, 並楽館および総合体育館の空調機設備の更新

○情報基盤の整備

- ①教育研究用クラウドシステムの活用と展開

先進的な授業を促進するための環境整備

- 真理館東側2階にスチューデントコモンズ設置

防災体制の構築

○緊急時の対応を含む整備

- 自動火災報知設備・非常放送設備更新工事(第2実験室棟・神山ホール・本館・4号館)
- 受変電設備および中央監視装置の更新

○急傾斜地・土砂災害等の安全対策基本計画の策定

- 外壁タイルの補修(5号館, 6号館(大教室棟), 並楽館, 9号館, 10号館, 11号館, 12号館, 第2実験室棟, 総合体育館)

その他

○鞍馬口校地校舎の解体

○校舎・寮・グラウンド敷地の購入

○正門整備計画の策定

○4号館・本館・6号館(大教室棟)の改修整備計画の策定

○遊休資産の売却処分

Ⅲ-2  京都産業大学附属中学校・高等学校

〔1〕 教育・生徒支援

- (1) 学力伸長の授業を目指した教育力の向上
- (2) 高大接続教育・高大連携の実施
- (3) 高大接続改革に向けた指導体制の充実
- (4) 自己点検, 学校評価の実施
- (5) KSUコース奨学金制度の実施

〔2〕 施設設備

- (1) 情報教室のパソコンおよびサーバの更新
- (2) ネットワーク機器の更新
- (3) 体育館, グラウンドの水銀灯設備のLED化

〔3〕 管理運営

- (1) 安全・安心への取り組み
 - ①非構造部材の対応工事 (体育館 (大小), 柔道場他)

Ⅲ-3 すみれ幼稚園

〔1〕 保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の導入

〔2〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援の実施

- 未就園児（2歳児・1歳児）の受入れの実施
- 親子登園クラスの実施
- 園庭開放の実施
- 子育て支援事業の実施

(2) 預かり保育

- 預かり保育の実施

(3) 園児の確保および広報活動

- 園バス運行コースの拡充
- 広報ツールの見直し

〔3〕 安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

- 連絡システムの更改

(2) 危機管理体制のさらなる構築

- 日常の事故防止の推進
- 地震等災害への備えの実施
- 園バス利用園児の安全確保
- 運動場遊具の安全性確保

〔4〕 教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

- 研修の充実

IV. 2019 年度予算

IV. 2019年度予算

[1] 予算の概要

2019年度予算は、収入・支出の両面において財政健全化に向けた取り組みを進めつつ、『神山STYLE2030』を基軸とした6つの重点施策(2ページの「II. 2019年度の重点施策」参照)を実現し、2019年度の事業計画の基本方針である「質重視の教育改革」を達成すべく編成しました。

具体的には、以下の事業活動収支予算書のとおり、収入の部では、国際関係学部等の開設や既設学部の収容定員増に伴う学生数の増加および2017年度以降入学生の学費増額改定の学年進行等により学生生徒等納付金が増収となるなど、全体で前年度より10億1,700万円増加の217億3,400万円を計上しました。

一方で、支出の部では、国際関係学部開設等に伴う人件費や学生関連経費の増加に加え、2019年10月からの消費税率の引上げ等により支出の大幅な増額が見込まれるものの、既存事業にかかる予算を聖域なく見直し削減することで、前年度からの増加額を5億4,700万円にとどめ205億6,300万円を計上しました。

結果として、基本金組入前の当年度収支差額は、前年度予算を4億7,100万円上回る11億7,100万円になるなど一定の財政改善をみています。しかしながら、(基本金組入後の)当年度収支差額では、依然5億3,700万円の支出超過であり、今後とも聖域なく支出の見直し削減を徹底するなど、収支の改善に努めて参ります。

※以下の説明では、端数処理(四捨五入)の関係で、内訳数値と合計数値が一致しないことがあります。

[2] 事業活動収支

事業活動収支予算書

(単位 千円)

科 目		予 算	前年度予算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	16,709,824	15,820,894	888,930
	手数料	1,067,738	1,146,960	△ 79,222
	寄付金	89,741	83,947	5,794
	経常費等補助金	2,200,678	2,170,670	30,008
	付随事業収入	385,603	371,535	14,068
	雑収入	561,839	485,668	76,171
	教育活動収入計 ①	21,015,423	20,079,674	935,749
	事業活動支出の部			
	人件費	10,792,836	10,601,770	191,066
	教育研究経費	7,746,490	7,346,251	400,239
	管理経費	1,637,620	1,607,679	29,941
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計 ②	20,176,946	19,555,700	621,246	
教育活動収支差額	838,477	523,974	314,503	

科 目		予 算	前年度予算	増 減
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	443,476	440,150	3,326
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計 ③	443,476	440,150	3,326
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	48,758	52,053	△ 3,295
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計 ④	48,758	52,053	△ 3,295	
教育活動外収支差額		394,718	388,097	6,621
経常収支差額		1,233,195	912,071	321,124
科 目		予 算	前年度予算	増 減
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	274,658	196,396	78,262
	特別収入計 ⑤	274,658	196,396	78,262
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	237,013	308,335	△ 71,322
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計 ⑥	237,013	308,335	△ 71,322	
特別収支差額		37,645	△ 111,939	149,584
〔予備費〕 ⑦		100,000	100,000	0
基本金組入前当年度収支差額		1,170,840	700,132	470,708
基本金組入額合計		△ 1,707,814	△ 1,760,092	52,278
当年度収支差額		△ 536,974	△ 1,059,960	522,986
前年度繰越収支差額		△ 12,714,261	△ 11,654,301	△ 1,059,960
翌年度繰越収支差額		△ 13,251,235	△ 12,714,261	△ 536,974

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	21,733,557	20,716,220	1,017,337
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	20,562,717	20,016,088	546,629

<主な科目の概要>

①事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・私立学校教育振興補助金（施設整備補助金除く）などです。

②事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当および退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

③その他

- 資産処分差額 : 建物・構築物などの取壊しや使用不能となった機器備品を除却処分したときの帳簿残高です。また、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。
- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

事業活動収入
事業活動収入の部について

 ※ []は2018年度予算との比較
 ()は2018年度予算の比率

(1) 学生生徒等納付金

167.10億円[+8.89億円, 5.6% ↑]

経常収入に占める割合

77.9% (77.1%)
(2) 経常費等補助金

22.01億円[+0.30億円, 1.4% ↑]

経常収入に占める割合

10.3% (10.6%)
(3) 手数料

10.68億円[▲0.79億円, 6.9% ↓]

経常収入に占める割合

5.0% (5.6%)

上記、上位の3科目で事業活動収入[経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)+特別収入]の91.9%(92.4%)を占める

事業活動収入の主要な科目である「学生生徒等納付金」、「経常費等補助金」、「手数料」について、前年度と比較します。

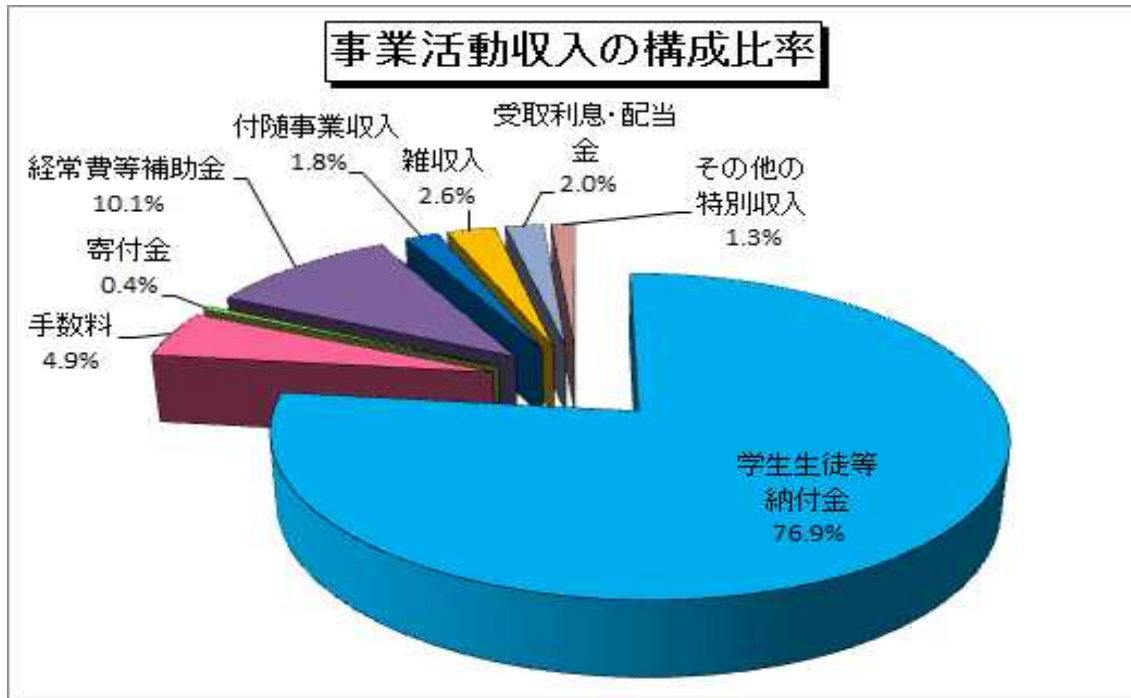
「学生生徒等納付金」は、167億1,000万円となり、8億8,900万円の増加(5.6%増)となります。これは、国際関係学部・生命科学部・大学院京都文化科学研究科(通信教育課程)の開設、経営学部の再編および現代社会学部等既設学部の収容定員増加分の学年進行による学生数の増加ならびに2017年度以降入学生の学費増額改定の学年進行等によるものです。

「経常費等補助金」は、22億100万円を見込み、3,000万円の増加(1.4%増)となります。これは、学部等の設置・再編および収容定員増の学年進行に伴う学生数の増加により私立大学等経常費補助金等が増加することによるものです。

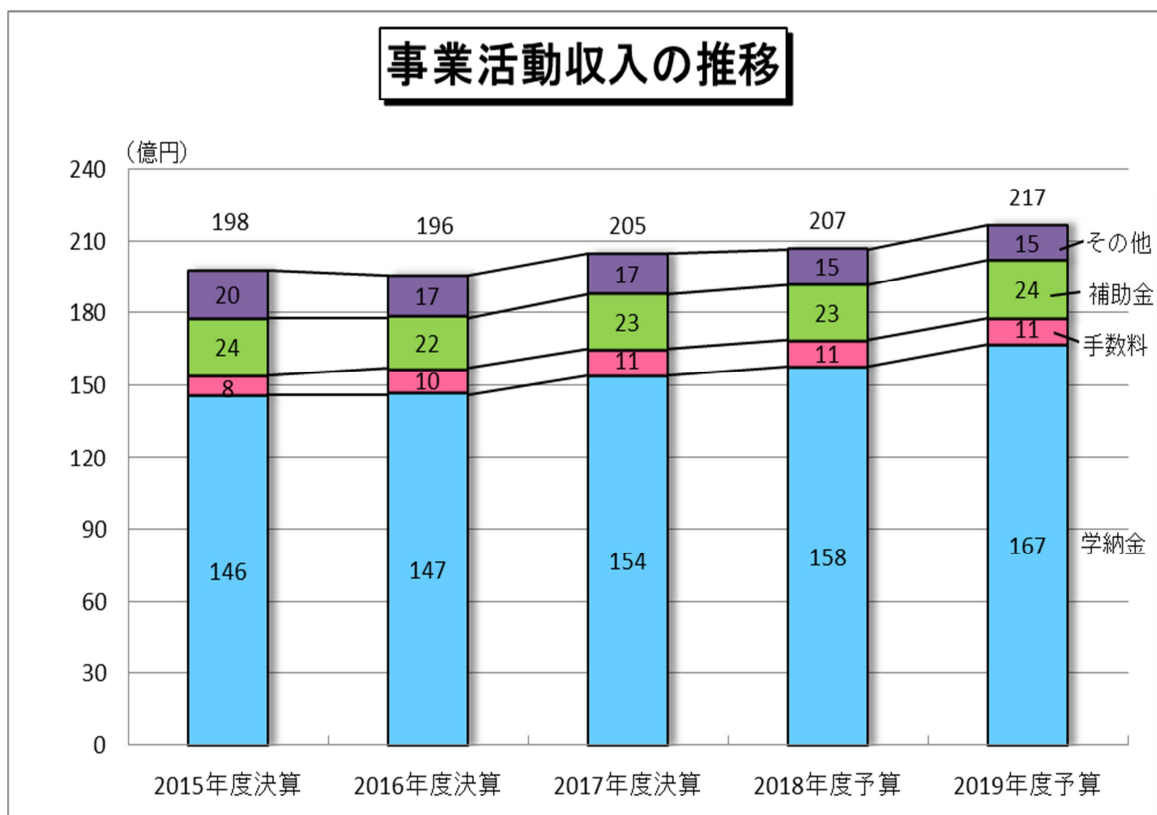
「手数料」は、入学定員の厳格化を考慮し、7,900万円減少(6.9%減)の10億6,800万円を計上しました。

これらの3つの科目で事業活動収入全体の91.9%を占めることとなります。

事業活動収入の構成比率



事業活動収入の推移



※補助金には、施設設備補助金を含めています。

事業活動支出
事業活動支出の部について

 ※ []は2018年度予算との比較
 ()は2018年度予算の比率

(1)人件費

107.93億円[+1.91億円, 1.8% ↑]

 人件費比率(人件費/経常収入) 50.3%(51.7%)
(2)教育研究経費

77.46億円[+4.00億円, 5.4% ↑]

51.91億円[+3.70億円, 7.7% ↑] 減価償却額を除く

 教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入) 36.1%(35.8%)
(3)管理経費

16.38億円[+0.30億円, 1.9% ↑]

14.62億円[+0.51億円, 3.6% ↑] 減価償却額を除く

 管理経費比率(管理経費/経常収入) 7.6%(7.8%)

上記、上位の3科目で事業活動収入[経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)+特別収入]の92.8%(94.4%)を占める

事業活動支出の主要な科目である「人件費」、「教育研究経費」、「管理経費」について、前年度と比較します。

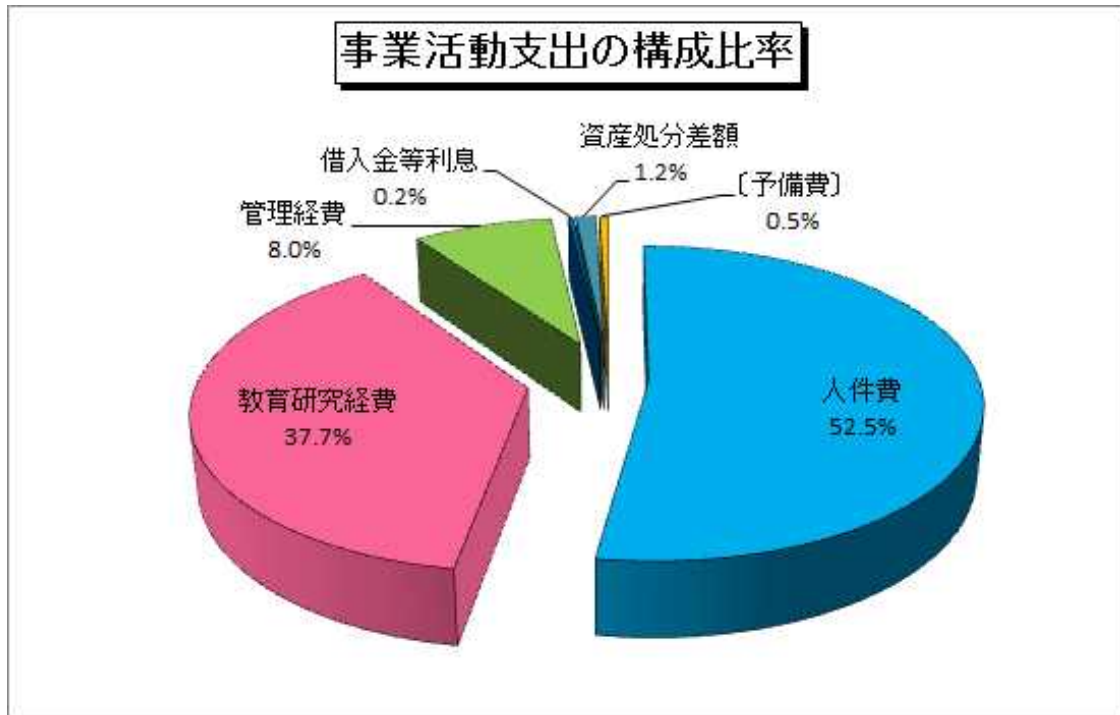
「人件費」は、1億9,100万円増加(1.8%増)の107億9,300万円となり、人件費比率(人件費/経常収入)は50.3%になります。これは、国際関係学部の開設等に伴い、新規採用教員が増加することによるものです。

「教育研究経費」は、国際関係学部の開設等により学生数が増加することおよび建物耐震改修による修繕費を計上したこと等により、4億円増加(5.4%増)の77億4,600万円を計上しました。教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入)は、36.1%になります。

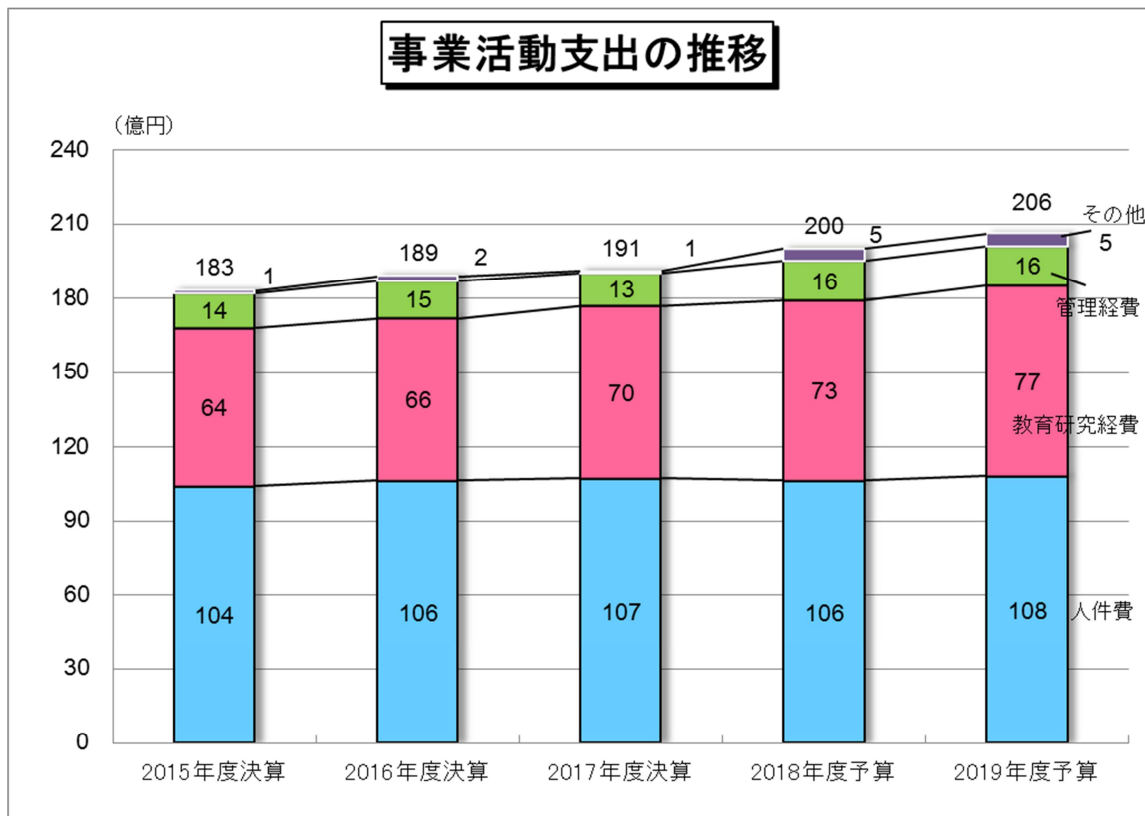
「管理経費」は、前年度から実施している広報費の見直しにより、削減しました。一方、鞍馬口校地校舎の解体等による修繕費の増加や公租公課の増加等により、3,000万円増加(1.9%増)の16億3,800万円を計上しました。管理経費比率(管理経費/経常収入)は、7.6%になります。

これら3つの科目で事業活動収入の92.8%を占めることになります。

事業活動支出の構成比率



事業活動支出の推移



基本金組入額

基本金組入額		17.08億円 (17.60億円)	※()は2018年度予算
<基本金組入率 7.9% (8.5%)>			
(1)第1号(固定資産取得額)		20.65億円	
建物	53.68億円	} 27.25億円	↑
構築物	1.65億円		
建設仮勘定	2.12億円		
教育研究用機器備品	5.06億円		
管理用機器備品	0.37億円		
図書	1.44億円		
借入による取得	▲22.00億円		
リースによる取得	▲14.58億円		
未払いによる取得	▲0.49億円		
現物寄付	0.69億円		
借入金返済分	7.04億円		
リース支払分	1.05億円		
未払金支払分	0.49億円		
除却	▲15.87億円		
合 計	20.65億円		
第2号基本金からの振替		23.69億円	
流動資産		3.56億円	

(2)第2号(先行組入)		▲3.57億円
<組入>		
大学施設・設備整備資金	20.00億円	
幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円	
<第1号基本金への振替>		
大学施設・設備資金	▲23.41億円	
幼稚園施設・設備整備資金	▲0.28億円	
(3)第3号(基金)		組入なし
(2019年3月末残高 95.00億円)		
(4)第4号(恒常的に保持すべき資金の額)		組入なし
(2019年3月末残高 11.81億円)		

第1号基本金では、第2号基本金からの振り替え分等を含む上表のとおり20億6,500万円の組み入れとなります。第2号基本金では、20億1,200万円を組み入れるものの、第1号基本金へ23億6,900万円を振り替えることから3億5,700万円のマイナスとなります。その結果、基本金全体で17億800万円の組み入れとなります。

[3] 資金収支

資金収支予算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,853,759	10,688,450	165,309	学生生徒等納付金収入	16,709,824	15,820,894	888,930
教育研究経費支出	5,191,267	4,820,941	370,326	手数料収入	1,067,738	1,146,960	△ 79,222
管理経費支出	1,462,499	1,411,426	51,073	寄付金収入	75,650	67,960	7,690
借入金等利息支出	48,758	52,053	△ 3,295	補助金収入	2,406,086	2,289,418	116,668
借入金等返済支出	703,528	921,220	△ 217,692	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	5,744,959	3,763,752	1,981,207	付随事業・収益事業収入	385,603	371,535	14,068
設備関係支出	686,631	579,220	107,411	受取利息・配当金収入	483,170	482,170	1,000
資産運用支出	2,358,305	2,297,318	60,987	雑収入	561,839	485,668	76,171
その他の支出	1,333,985	809,468	524,517	借入金等収入	2,200,000	0	2,200,000
予備費	100,000	100,000	0	前受金収入	3,041,523	4,072,633	△ 1,031,110
資金支出調整勘定	△ 2,073,734	△ 1,016,595	△ 1,057,139	その他の収入	3,641,375	4,230,420	△ 589,045
				資金収入調整勘定	△ 3,616,629	△ 3,403,067	△ 213,562
支出小計	26,409,957	24,427,253	1,982,704	収入小計	26,956,179	25,564,591	1,391,588
翌年度繰越支払資金	8,695,274	8,149,052	546,222	前年度繰越支払資金	8,149,052	7,011,714	1,137,338
支出の部合計	35,105,231	32,576,305	2,528,926	収入の部合計	35,105,231	32,576,305	2,528,926

<資金収支特有の科目の概要>

①収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続き時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などにかかる資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」、「貸付金回収収入」および「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金および前年度末の前受金です。

②支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」、「貸付金支払支出」および「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金および前年度末の前払金です。

資金収支

資金収入の部について

※()は2018年度予算
※[]は2018年度予算との比較

借入金等収入

長期借入金収入 22.00億円 (0円)

その他の収入

第2号基本金引当特定資産取崩収入 23.69億円 (30.51億円)

資金支出の部について

施設・設備関係支出

施設関係支出 57.45億円(37.64億円)[+19.81億円, 52.6% ↑]

設備関係支出 6.87億円(5.79億円)[+ 1.08億円, 18.5% ↑]

合計 64.32億円(43.43億円)[+20.89億円, 48.1% ↑]

資金収支予算の合計額は、前年度比で25億2,900万円増加し、351億500万円となります。資金収支予算に特有の科目で、特筆すべき事項について説明します。

資金収入では、大学のキャンパス整備計画にかかる建設費用の資金源泉として、長期借入金収入22億円、第2号基本金引当特定資産取崩収入23億6,900万円を計上し、前年度繰越支払資金と合わせた収入の部合計は、351億500万円となりました。

資金支出では、キャンパス整備計画に基づく真理館や天地館の建築等により、施設関係支出および設備関係支出の合計額は、前年度比で20億8,900万円増加の64億3,200万円となります。これらにより支出小計は264億1,000万円を計上しました。

その結果、資金収支のてん末（収入の部合計－支出小計）となる翌年度繰越支払資金は、5億4,600万円増加し、86億9,500万円となりました。



MEMO



京都産業大学

MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：2019年4月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

総務部 TEL (075)705-1408

<https://www.kyoto-su.ac.jp>

【付録】

「2019（平成 31）年度事業計画書」用語集

用語 (五十音順)	解説
ISE girls	Information Science and Engineering girls の略。 情報理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者（高校生やその保護者）の案内、学園祭への参加、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表など、積極的な活動を行っています。
アウトカムズ評価	プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることが期待される内容を言明した学習成果（アウトカム）の評価をいいます。
アセスメントポリシー	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準および具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。
S D	（スタッフ・ディベロップメント） S D とは、事務職員や技術職員など職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。『スタッフ』に教員を含み、F D を包含する意味として S D を用いる場合（イギリスの例）もありますが、ここでは F D と区別し、職員の能力開発に限定しています。
F D	F はファカルティ（教員）、D はディベロップメント（開発）の略で、授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善など、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。また、本学の学生 F D 活動では、大学の主要な構成員として、「学生」が自ら教員や職員を巻き込んで大学組織を改善する取り組みを行っています。
オフィスアワー	授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯（何曜日の何時から何時まで）のことを指します。
科目ナンバリング	科目を体系的に位置づけ、体系に合わせて科目に番号を振ることで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系化を明示するものです。この取り組みにより、学生は履修の際に、番号と頭につけられたアルファベットを見るだけで、どの分野の、どのレベルの科目かを判別することができ、おおよその科目の位置づけを理解して履修計画を立てることが容易になります。
CAP 制	単位の過剰登録を防ぐため、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度です。本学でも 1 学期間に履修登録できる単位数には、上限を設けています。これは、履修登録した科目ごとに十分な学修時間（予習復習を含む 1 単位当たりに必要な学修時間を確保し、履修登録した科目の学修効果を高めることが目的です。学生に対しては、「上限単位まで履修登録しなければならない」という意味ではなく、履修計画に基づき、しっかりと学修ができ

	る量の科目を登録し、科目の理解をより深めるよう促しています。
グローバルコモンズ	外国語会話ラウンジ、異文化交流イベント、各国言語の資料閲覧等「外国語を楽しみながら学習できるプログラム」を多数提供するほか、専門スタッフによる英語個別学習支援等、各学生のレベルに合わせたサポートも提供しています。
研究活動に関する各種ガイドライン	主に研究活動に関する不正防止体制の構築を目的とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が国によって定められており、大学はガイドラインに基づいた体制整備が義務付けられています。
研究シーズ	科学研究の種（Seeds）を指す言葉であり、現時点では実用化される技術ではないが、将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究を指します。
GPA	GPA とは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評点（100 点満点）をグレードポイントに換算し、その合計を科目の総単位数で割り、1 単位のグレードポイントの平均値を算出するものです。本学では、GPA の算出にあたっては、合格科目だけではなく不合格科目も対象としていることから、学生の真剣な履修登録、授業への取り組み姿勢の向上につながることを期待されています。また、5 段階の成績評価をもとに GPA を算出し可視化することで、学修の到達度をより明確に示し、学生自身の学修への努力の成果を把握しやすくすることも狙いとしています。
GPA 連動型 CAP 制	GPA 連動型 CAP 制とは、GPA を活用して履修登録上限単位数を変動・制限するもので、前学期までの GPA 数値により、次学期に履修登録できる上限単位数が学生個々に変動する制度です。これにより、学生は単位修得のみならず成績の「質」に注意を払うことになり、学修の質的向上が期待できます。また、学生においても、学修状況に応じた履修登録上限単位数が設定されることで、計画的で無理のない履修計画の作成が可能となります。
スチューデントコモンズ	学生の主体的な学びを促す自主学習の場です。プレゼンテーション設備やパソコンを備えたこの学習空間では、学習や授業準備だけでなく、人との交流、協働作業、ディスカッション等をおして、さまざまな問題に目を向け、コミュニケーション力や幅広い知識を身につけることができます。
ファブスペース	情報理工学部の学生たちが日常的に電子工作やものづくりに取り組むための実践的な学びの場です。電子工作に利用する電子パーツ類やはんだごてはもちろん、基盤加工機、3D プリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブアプリケーション機器といった最新の設備を備え、充実した快適な環境の中で技術力を高めることができます。
複言語主義	個人の中で複数の言語を結びつけ、それを活用して異文化間コミュニケーションを行う態度や能力を育もうとする考え方です。例えば、イタリア文化を英語で学ぶなど、専攻語と英語の学びを統合した科目を配置し、複数言語の学びを通して世界で暮らすさまざまな人々との共生を図るスキルの習得を目指すカリキュラムを展開します。

むすびわざ・ブックマラソン	文化学部では、学部における学びの基本を「本を読む」ことに置き、自らの専門とは異なる分野にも視野を広げ、多様な「知」の領域を主体的・継続的に「むすぶ」ことを目的とし、4年間での読書100冊を目標とした「むすびわざ・ブックマラソン」に取り組んでいます。11号館（文化学部）に設置した読書室には、学部独自に書籍整備を進めており、学生と教員によるフォーラムの開催会場として、イベントの企画拠点ともなっています。
Uターン	Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。
ラーニングコモンズ	チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、留学生も参加して思う存分ディスカッションができる設備・什器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。
ルーブリック	教育プログラム（授業等）において、学生を評価する際の基準の一つです。学生が何を学習すべきかを表す評価項目と、学生が現在到達している学習レベルを組み合わせ、マトリックス形式で整理します。 パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあります。